

7月29日は第3次統一行動日です。組合員一丸となって人勸期に向けた取り組みをがんばろう!!

寒冷地手当の支給地域見直し

で中央行動 7/23

寒冷積雪地の実態を訴え、支給額の維持、生活水準確保を求めると

公務員連絡会は、7月23日に、寒冷地手当の支給地域見直しを課題に、北海道・東北をはじめ全国から150人余(うち自治労約70人、自治労北海道から18人(うち、網走地本1人))の支給地域代表を集め、中央集会、地域代表による人事院交渉、並びに人事院前交渉支援行動に取り組みなど、中央行動を実施しました。

中央集会では、給与制度の総合的見直しの中で、地域区分の見直し検討が提起されていることに対し、寒冷積雪地の組合員の生活を最大限守らせることを基本として、支給水準の維持や生活水準の確保を求めていくことなどの取り組み方針を確認した。



自治労道本部からは、給与制度の総合的見直しの検討が表明されて以降の取り組み状況や、現在、連合北海道公務労協の地域別集会在各道各地で開催されている状況について報告

し、メッシュデータの入れ替えや、04年の見直し後の市町村合併による級地区分の変更が危惧されることや、寒冷積雪地における生活実感と合

致していないこと、灯油価格高騰・消費増税など組合員の生活実態はより一層厳しさを増していることを指摘し「今こそ寒冷地手当を引き上げるべき」と決意表明を行った。

集会後の

人事院交渉では、①地域差はあるが、この10年間で2〜3倍程度灯油価格が上昇している、

- ②スタッドレスタイヤ、暖房機器、除雪に必要な防寒具、雪害に備える保険料



負担などは寒冷地手当で賄いきれない、③市町村合併に伴う庁舎の移転で、10年前との支給区分に差異が生じてしまっている、④仮設住宅で暮らす被災地の組合員や全国から応援に来ている自治体職員は、さらに暖房費が嵩む、⑤自宅付近だけでなく、庁舎や学校付近の除雪も行うなど負担が大きい、⑥近年各地で発生している雪害から地域住民の命を守るため、組合員は懸命に取り組んでいる、など支給地域の実態を踏まえた検討と、現行の支給水準の維持を強く求めた。

中央行動の参加者は、「交渉団がんばれ」「寒冷地の実態を反映しろ」などと力強くシュプレヒコールを繰り返した。